



三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が株式会社マリオン ＜3494＞株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社マリオン＜3494＞について、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が2024年6月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「投資信託契約、投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の株式会社マリオン株式保有比率は、9.90%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年5月31日。